

児玉町文化財調査報告書 第10集

# 共和小学校校庭遺跡

共和小学校校舎改築工事に伴う  
埋蔵文化財発掘調査概要報告書

児玉町教育委員会

児玉町文化財調査報告書 第10集

きょうわしょうがっこうこうていいせき  
**共和小学校校庭遺跡**

共和小学校校舎改築工事に伴う  
埋蔵文化財発掘調査概要報告書

1989

児玉町教育委員会

## 序

今年の成人式の記念アルバムに、児玉町長は「温故知新」という四文字の漢字を記し、成人した若人達にその言葉を託しました。

「故きを温め、新しきを知る」つまり、自分達が現在に至った過去の道程を考究し、そこから自分達の将来のありかたを展望する、まさに歴史学の本質を端的に述べた言葉と言えます。これは、我が児玉町が誇る郷土の偉人、盲目の国学（歴史学）者塙保己一も好んで使った言葉です。

塙保己一は、当時日本に歴史を研究する上で基礎となる過去の史料を集大成したような書物がなく、各地に散在する貴重な史料が失われていくことを大変憂いました。そして、40年以上もの歳月を費やして、我が国の古代から近世初期の古文書類を収集し、それらを載せた1851冊からなる『群書類從』を編纂・刊行しました。

塙保己一のこの業績は、散逸して失われていく貴重な歴史資料を後世の人々のために残した点で、いつの時代になんでも高く評価されるものです。

我々も、塙保己一の意志を受け継ぎ、その偉大な業績に学びつつ、現在児玉町に残る貴重な歴史資料やかけがえのない文化遺産を、新しい時代の児玉町を担う若人達や子供達のために、遺し伝えて行かなければなりません。

今回の共和小学校の校舎の老朽化に伴う新校舎建設という止むを得ない事情により破壊される遺跡を、発掘調査により記録保存できましたことは、共和小学校の教職員や児童の皆さんのご協力とご支援はもとより、共和地区住民の皆様の深いご理解のたまものと存じ、ここに心よりお礼申し上げる次第です。

このさきやかな概報は、発掘調査の速報的なもので、発掘調査によって得た貴重な成果を十分に記述したものではありませんが、町民の皆様や教育に携わる方々の、遺跡に対する理解の一助となれば、幸甚に存じます。

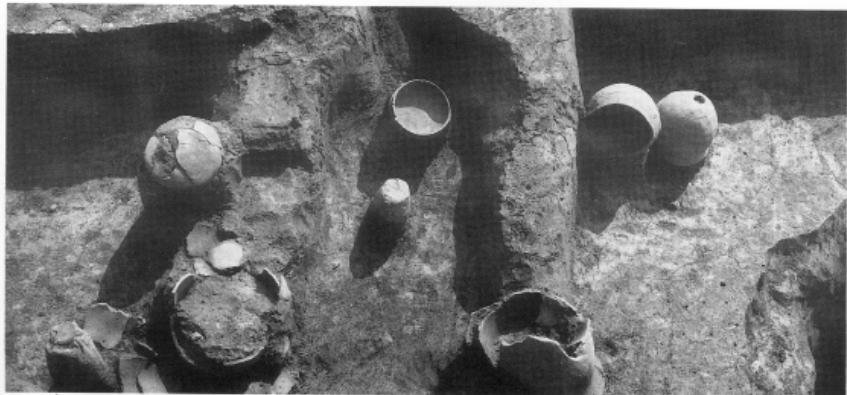
平成元年3月10日

児玉町教育委員会

教育長 野 口 敏 雄

## 例　　言

1. 本書は、埼玉県児玉郡児玉町大字蛭川 910 番地ほかに所在する「共和小学校校庭遺跡」の発掘調査のあらましを記した概報である。
2. 発掘調査は、共和小学校校舎改築工事に伴う事前の記録保存を目的とし、昭和63年7月22日～10月4日までの期間に実施した。
3. 発掘調査は、児玉町教育委員会が実施し、その調査担当には恋河内昭彦があつた。
4. 発掘調査から本書刊行までに至る経費は、すべて児玉町が負担した。
5. 本書の執筆及び編集は、恋河内が行った。
6. 本書の写真は恋河内が撮影し、挿図は主に遺構を福島恵美子が、遺物を恋河内が作成した。
7. 本書は、現在出土遺物の多くが未整理の状態であるため、調査現場での知見に基づいて記述している。
8. 本発掘調査の正式報告書は、整理作業の終了を待って、後日刊行の予定である。
9. 発掘調査及び本書作成にあたって下記の方々や機関から御助言・御協力を賜った。記して感謝の意を表したい。（順不同・敬称略）  
赤熊浩一、伊丹　徹、岡本幸男、金子彰男、黒沢幸雄、篠崎　潔、須永共久、外尾常人、高橋一夫、田村　誠、中村倉司、長谷川勇、増田一裕、丸山　修、矢崎昭夫、矢内　勲、埼玉県教育局文化財保護課、共和小学校、中央公民館、共和公民館、
10. 発掘調査及び本書刊行のための若干の整理作業には、下記の者が参加した。  
新井シヅ、新井恒子、安藤　壬、石森房子、飯島満江、池田芳野、生形サト、梅沢トモ子、木村セツ子、久保金子、桜沢マツエ、沢本スミ江、関根喜久枝、関根トヨ、出牛イネ子、出牛ミネ子、戸沢ミチ子、野本キク江、福島恵美子、本田トラ、三友ふき子、三友三千代、山田松枝、渡辺久美代、渡辺裕子、



第3号住居跡カマド

# 目 次

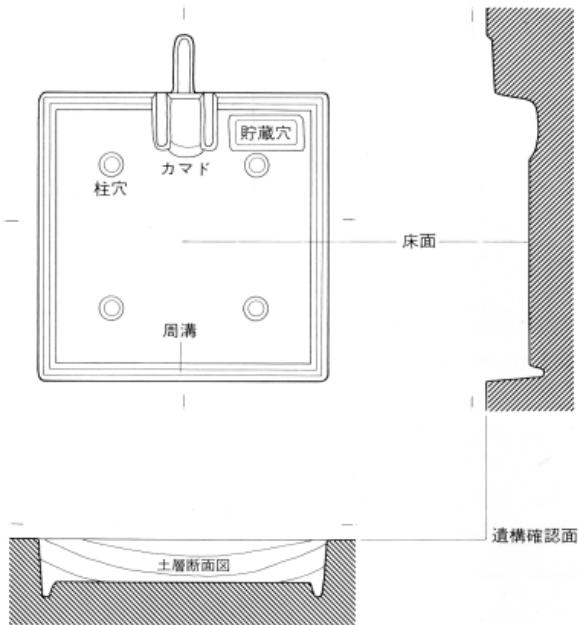
## 序

## 例 言

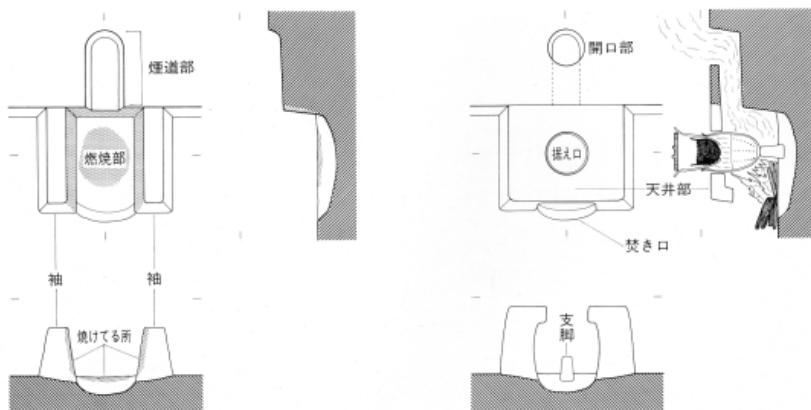
## 図面の見方

1 . 発掘調査に至る経緯 .....	1
2 . 発掘調査の手順と方法.....	2
3 . 遺跡の地理的・歴史的環境 .....	5
4 . 発掘調査の経過 .....	9
5 . 遺跡の概要 .....	11
6 . 検出された遺構と遺物.....	13
第1号住居跡 .....	13
第2号住居跡 .....	16
第13号住居跡 .....	20
第23号住居跡 .....	24
第2号掘立柱建物跡 .....	27
その他の出土遺物 .....	28
7 . 女堀川中流域の古墳時代遺跡の変遷 .....	29
前期（五領期）の様相 .....	29
中期（和泉期）の様相 .....	31
後期（鬼高期）の様相 .....	32

## 図面の見方



竪穴式住居跡模式図



カマド模式図

## 1. 発掘調査に至る経緯

共和小学校の旧校舎を建設する際、工事中に多量の土器が出土したことから、小学校の敷地に遺跡が存在することは、すでに多くの人に知られていました。『埼玉県遺跡地図』にも「児玉町No-021遺跡」として登録され、また東京電力蛭川変電所と鉄塔の建設に伴い発掘調査された深町・城の内遺跡の報告書には、「共和小学校校庭遺跡」という名前でその時に出土した土器が多数紹介されています。

遺跡の名前は、その遺跡が所在する場所の小字名を用いるのが通例です。本遺跡の場合は、すでに「共和小学校校庭遺跡」の名前が一般に使われていますので、本書ではこの名前を本遺跡の正式名とすることにしました。

共和小学校の校舎の老朽化に伴う新校舎建設は、昭和62年に構想が具体化し、次年度の昭和63年度に着工することが決定されました。校舎の改築計画は、北側の現在のグランドに新校舎を建設し、その後南側の旧校舎を壊して新たにグランドを造成する計画で、校舎とグランドの位置を現在とまったく逆の配置にするものです。しかし、新校舎を建設する現在のグランドは、昔多少造成されているとはいえ、埋蔵文化財（遺跡）が残存している可能性が高いと考えられることから、その取り扱いについて文化財担当部局の社会教育課と建設担当部局の学務課の間で綿密な協議を行い、その結果まず遺跡が破壊される新校舎の敷地部分を試掘調査によって遺構の有無を確認し、遺構が存在した場合は発掘調査を実施して記録保存することで合意しました。その後、両者で何度も調整して発掘調査の具体的な計画を進め、新校舎建設の工期が昭和63年10月からなので、その直前の児童がいない夏休みの期間を利用して、7月下旬から発掘調査を実施する運びとなりました。

かくして文化財保護法の規定により、工事主体者の児玉町長より発掘通知が、発掘調査を実施する児玉町教育委員会教育長より発掘調査通知がそれぞれ埼玉県教育委員会を経て文化庁長官に提出され、現地での発掘調査が開始されました。なお、埼玉県教育委員会からは昭和63年7月29日付け教文第3-121号をもって、共和小学校校庭遺跡内における土木工事等についての指示通知がありました。



共和小学校校庭遺跡発掘調査風景

## 2. 発掘調査の手順と方法

遺跡は、それが作られた時代から現在に至る長い年月の間に、地下に埋まって残されたもので、別名「埋蔵文化財」とも呼ばれています。これは言い換えると、昔そこで生活していた人々が、その土地に直接刻んだ生活の痕跡と言え、住居跡や穴（土壙）や溝などの構造物を「遺構」、土器や石器など当時の人々が使っていた物を「遺物」と言います。

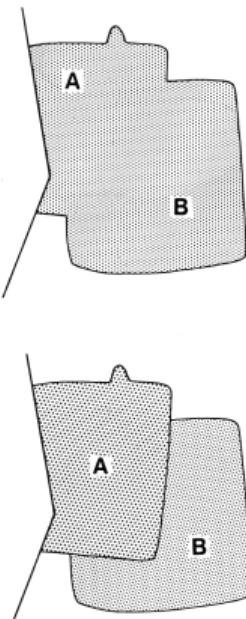
ほとんどの遺跡には、誰が、いつ、何のためにそれを作り、そこでどうしていたのか、何の具体的な記録や伝承もありません。そのため、それらを知るために、発掘調査によって確認された遺構や出土した遺物から聞き取るしか方法はありません。しかし、遺構や遺物自体は何も言いませんので、それらから聞き取るには、それに関する様々な情報を分析して我々が判断しなければなりません。そのため、聞き取ったことがすべて真実であるとも限らないので、真実かどうかは多くの類例によって検証する必要があります。遺跡は、土に刻まれているものですから、一度壊したり聞き逃すと二度と語ってはくれません。そのためにも、事実を語らせる発掘調査は、慎重に行う必要があり、より多くの情報を見つけ出して正確に記録することが重要なのです。

では次に、発掘調査がどのような手順と方法によって行われ、検出した遺構や遺物をどのようにして記録に取るのか、調査の手順に従って具体的に竪穴式住居跡を例にとって説明します。

遺跡は地下に埋まっているものですから、まず上の耕作などによって攪乱されている土を、遺構が確認できる深さ（遺構確認面）まで、パワーシャベルやブルートーバーなどの大型掘削機械（重機）を使って除去します。このへんでは、耕作土を除去すると下から通称「赤土」と呼ばれる黄色をした堅いローム土が出てきます。このローム土は、今から一万年以上前に浅間山の噴火によって降ってきた火山灰が堆積したものといわれ、約1m～1.5mの層をなしています。

たいがいこのローム土か、耕作の浅い所ではその上の軟らかい茶褐色土で遺構が確認できます。このローム土の表面をアゼカキなどできれいに搔くと、黄色い土の所に黒い土の部分が出てきます。この黒い土の部分が遺構で、自然のローム土を掘り込んだ所には、ローム土とは土の色や土質の違った当時の表土が埋まっているので識別することができるのです。しかし、第1図のように複数の遺構が重複している場合は、その重複の新旧関係を確認し、一番新しいものから順番に掘っていかなければなりません。

第1図の場合は、まず上の図のように黒色土の形が確認されたことから、AB 2軒の住居跡の重複が予想されます。そしてAB



第1図 遺構の重複関係

それぞれの埋まっている黒色土の土質や色調の違いから、下の図のようにその境界線を引くことができました。このことから、Aの住居跡がBの住居跡より新しいことが判断できるのです。これをまちがって古いBの住居跡から掘ったり、ABを区別せずに一緒に掘ったりすると、ABそれぞれの住居跡の形態はわからなくなり、時期の異なるそれぞれの住居跡の遺物も混じってしまい、まちがった情報を記録してしまうことになります。一度掘ったものは、まちがったからと言って、もう一度やり直すことはできませんので、発掘調査では最初の構造を正確に把握する確認作業が大変重要なのです。



住居跡調査風景

遺構の平面の形（プラン）を確認したら、次はよいよその遺構を掘ります。まず住居跡の中心を通る縦横それぞれの方向に、幅20cm～30cmの十字の帯（セクションベルト）を設定します。これは住居跡の埋まっている土（覆土）の層を見るためで、その観察によって住居が廃絶された後、どのようにして埋没していくのかを調べます。この土層観察用の帯を残して住居跡の覆土を掘り下げるわけですが、その作業にはスコップ等の大きな道具は使わず、移植ゴテや竹ベラのような小さな道具を使います。それは、スコップでは土器を壊したり、覆土中の小さな遺物を土といっしょに出しちまつたり、また住居跡の床や壁を掘りすぎたりしてしまうためです。

住居跡の覆土を掘り下げていくと、ローム土を埋め戻して堅く踏み固められた水平で平らな面が出てきます。これが住居の床面です。床面をすべてきれいに露出させ、住居跡の壁もすべてだします。次に、床面を精査して柱穴・貯蔵穴・周溝・炉・カマド等の住居施設を検出して調査します。最後に残しておいたセクションベルトの土層を実測して図面に記録し、そのベルトを取り除くと住居跡の調査は完了です。住居跡の記録は、写真と図面によって記録します。写真は、住居跡全体と住居施設や遺物の出土状態の細かな写真を必要に応じて撮影します。図面は、まず国家座標に合わせた座標杭を調査区域に5m～10m間隔の方眼に設置し、それをさらに水系によって、住居跡を覆うように1m間隔の細かな方眼を作ります。そして、この1m間隔の方眼を基準にして住居跡を実測し、住居跡の平面図を作成します。

また、出土遺物は、覆土中や床面直上から土器や



土層断面実測風景



住居跡平面図実測風景



土器洗い作業



注記作業



接合復元作業



土器実測作業

そのかけらなどがたくさん出土しますが、それらはすぐに取り上げたりせずに、その出土した位置で出土した状態のままにして残しておきます。そして出土状態の写真を撮った後、一個ずつ番号を付けてその出土した位置と高さを住居跡の平面図や断面図に記録し、番号毎に一つ一つ取り上げます。出土遺物は、出土した遺構の時代や時期を判断する基準となるものであり、また当時の人々が実際生活に使っていた道具として、その生活行動を考える上でも大変貴重です。そのため、発掘現場での遺物の出土状態の検討は重要で、遺構に伴うものかあるいは遺構が廃絶された後に混入したものか、まず第一に調査時に判断しなければなりません。

このように、発掘調査とは大変時間と手間のかかるものですが、現地での調査が完了しても、それで発掘調査がすべて終了したわけではありません。遺跡は、「国民共有の財産」であるため、発掘調査の成果は、広く一般に公開する義務があります。そのため、現地調査後に記録図面や出土遺物の整理作業を行い、発掘調査報告書を刊行することによって公表し、また出土遺物もいつでも見ることができる状態にしておかなければなりません。

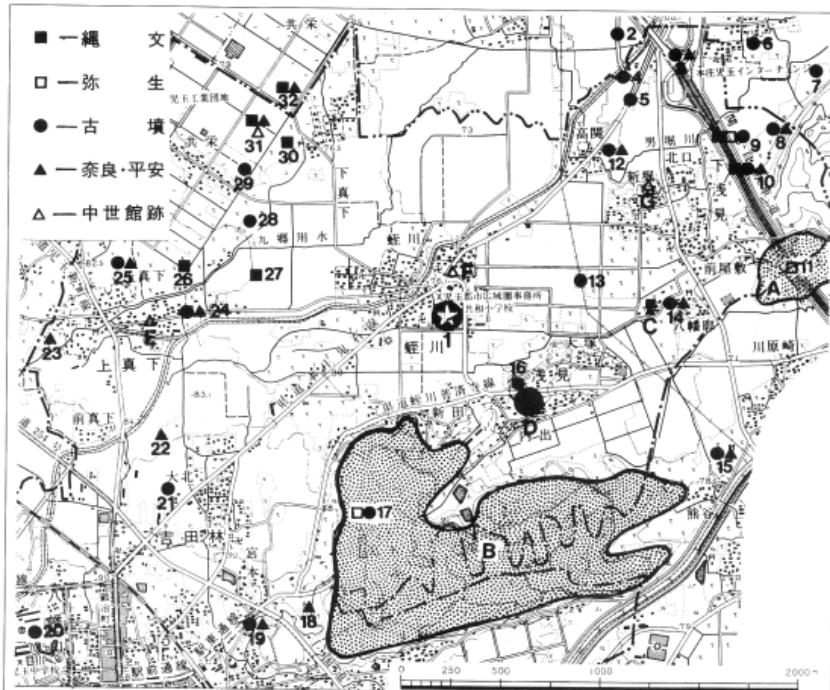
この整理作業の中で、出土遺物特に大量に出土する土器の整理が最も手間がかかります。まず最初に、出土した土器のすべてを水洗いしてきれいにします。次に、出土した遺跡と場所がわからなくなないように、土器のかけら一片一片に、「○○遺跡・第○号住居跡・No○」というように記入します。そして、その破片を接合してもとの形に復元します。この接合作業は、まるでパズルのようなのですが、パズルと違って土器一個体すべての破片があるとは限りません。そのため、破片の無いところは石膏で補強します。土器がもとの形に復元できたら、各個体毎に正確な実測図の作成と土器の細かな観察を行い、最後に写真を撮って記録します。

以上のように、現地での発掘調査からその後の整理作業に渡る多くの作業と検討を経て、発掘調査報告書が刊行できるわけで、この報告書の刊行をもって発掘調査はすべて終了するのです。

### 3. 遺跡の地理的・歴史的環境

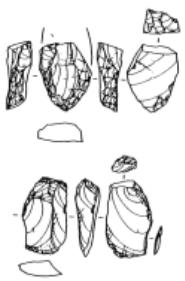
本遺跡が所在する共和地区は、児玉町域の北側半分の平坦部に位置し、その中央部を流れる女堀川の中流域に当たります。この女堀川の両側には、一町四方の条里形地割りの水田が一面に広がり、児玉町最大の穀倉地帯として、のどかな田園風景を醸し出しています。

この地域は、埼玉県と群馬県の県境をなす神流川によって形成された神流川扇状地の東端にあたり、南西から北東方向に向かって緩やかに傾斜しています。神流川扇状地は、神流川が山地帯から平野部に出る群馬県鬼石町付近を扇頂部とし、利根川によって侵食された河岸段丘が発達する本庄市の国道



第2図 共和地区の主要遺跡

1. 共和小学校校庭遺跡
  2. 一丁田遺跡
  3. 後張遺跡
  4. 川越田遺跡
  5. 梅沢遺跡
  6. 四方田遺跡
  7. 山根遺跡
  8. 根田遺跡
  9. 飯玉東遺跡
  10. 雷電下遺跡
  11. 塚本山遺跡
  12. 東牧西分遺跡
  13. 浅見境遺跡
  14. 鶯山南遺跡
  15. 宮ヶ谷戸遺跡
  16. 城の内遺跡
  17. 生野山遺跡
  18. 阿知越遺跡
  19. 御林下遺跡
  20. 八幡山埴輪墓跡
  21. 高櫛田遺跡
  22. 橋越遺跡
  23. 真下境遺跡
  24. 上真下東遺跡
  25. 辻ノ内遺跡
  26. 新宮遺跡
  27. 中下田遺跡
  28. 塚畠遺跡
  29. 古井戸南遺跡
  30. 内手遺跡
  31. 古井戸遺跡
  32. 将監塚遺跡
- A. 塚本山古墳群 B. 生野山古墳群 C. 鶯山古墳 D. 金鑽神社古墳 E. 上真下館跡 F. 蟾川氏館跡 G. 関根氏館跡

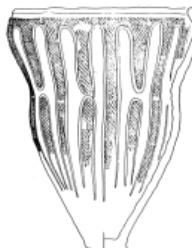


入浅見・城の内遺跡

第3図 先土器時代の石器



本庄市・将監塚遺跡



下浅見・飯玉東遺跡

第4図 繩文時代の土器

17号線付近が扇端部にあたります。共和地区は、この神流川扇状地のほぼ扇央部に位置し、その地形は現在児玉工業団地などがある北側畠地帯の比較的平坦な本庄台地、中央部の女堀川の両側に広がる水田地帯の女堀川沖積低地とその中にある帶状にやや小高い自然堤防、児玉丘陵から分離されて平野部に残丘として列状に存在する南側の生野山・鷺山・大久保山(浅見山)の丘陵によって構成されています。

共和地区では、これらの地形のうち、主に北側の本庄台地の縁辺や中央部の沖積低地内の自然堤防上と、南側の丘陵上やその緩やかな斜面部に、いろいろな時代の遺跡が数多く立地しています。

この地域で最初に入々が生活し始めたのは、今から約10000年以前の先土器時代です。先土器時代の遺跡は通称「赤土」と呼ばれるローム層中にありますが、共和地区では今のところ調査例がなく、わずかに城の内遺跡や古井戸遺跡でこの時代の石器が数点発見されているだけで、先土器時代の詳しいことはほとんど分かっていません。

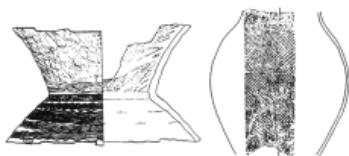
繩文時代は、約10000年前から約2300年前にわたる長い時代で、草創期・早期・前期・中期・後期・晩期の六つの時期に分けられています。児玉地方のこの時代の遺跡を見ると、草創期と早期の遺跡は丘陵上にありますが、前期になると丘陵上だけでなく丘陵下の台地上にも集落が営まれるようになり、中期では低地に面する台地縁辺に大集落が出現し、後期には河川に近い自然堤防上にも小規模な集落が形成されるようになります。

当地区で調査されて明らかになった繩文時代の遺跡は、ほとんどが中期のもので、本庄台地縁辺の将監塚遺跡・古井戸遺跡・内手遺跡・新宮遺跡、低地内の中下田遺跡、大久保山西側斜面下の飯玉東遺跡などがあります。このうち、児玉工業団地の建設に伴って発掘調査された将監塚遺跡と古井戸遺跡では、それぞれ環状に並ぶ100軒以上もの竪穴式住居跡が確認され、その南西側約500mに位置する新宮遺跡も、発掘調査によって将監塚遺跡や古井戸遺跡に匹敵する大集落跡ではないかと推測されています。また、これらの大集落跡の周りには、内手遺跡や中下田遺跡のような数軒の住居からなる小規模な集落跡も形成されています。

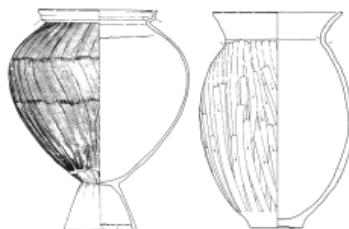
このように、当地区の本庄台地上には、周囲に小規模集落を従えた三つの大集落が同時期に近接して営まれており、繩文時代中期では当地区が児玉地方における中心的な地域であったことが伺えます。

弥生時代は、今から約2300年前から1700年前までの約600年間にわたり、大陸から伝わった稲作農耕が定着し発展した時代で、前期・中期・後期の三時期に区分されています。児玉地方の弥生時代の遺跡は、まだあまり調査されていませんが、谷に面した丘陵上に立地する特徴があります。

当地区では、丘陵上の生野山遺跡・塚本山遺跡、丘陵斜面下の飯玉東遺跡の3遺跡が調査されていますが、現在のところ圃場整備に伴う発掘調査が進んでいるにもかかわらず、この時代の遺跡は沖積低地内では発見されていません。これは、おそらく沖積低地を開拓するのに必要な高度な灌漑土木技



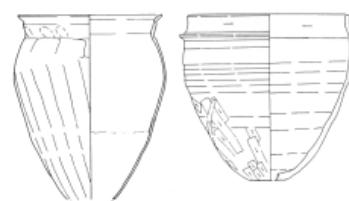
下浅見・飯玉東遺跡 下浅見・塚本山遺跡  
第5図 弥生時代の土器



下浅見・後張遺跡  
第6図 古墳時代の土器



共栄・古井戸遺跡  
第7図 奈良時代の土器



共栄・古井戸遺跡 入浅見・阿知越遺跡  
第8図 平安時代の土器

術がなく、また大量の労働力を編成することができるような地域的なまとまりが希薄であったためと推測されます。そのため、谷奥の自然に流れれる湧水を利用して比較的簡単な土木技術と軽微な労働力で開墾可能な谷田に依存せざるをえなかったものと思われます。

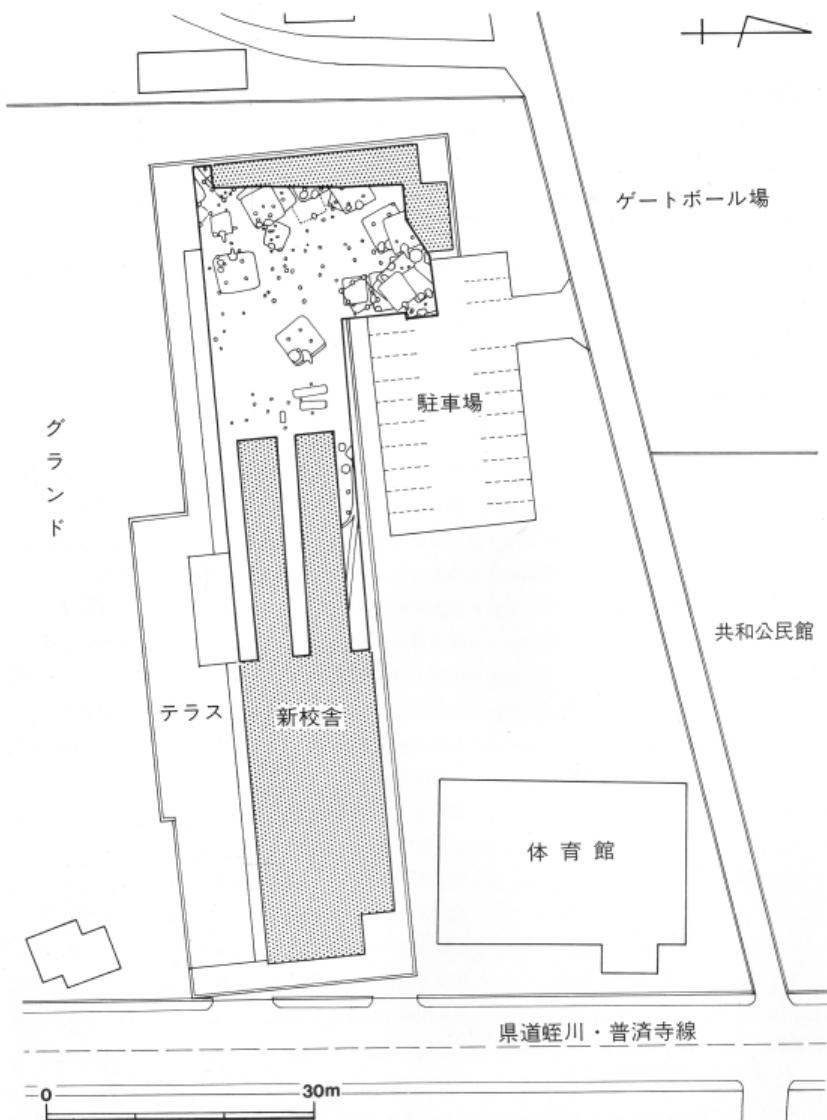
古墳時代は、その名前のとおり、地域の権力者や有力者がその権力や身分の象徴として、盛んに古墳を築造した時代です。この時代になると、当地区では遺跡が爆発的に増加し、本庄台地の縁辺や丘陵部はもちろんのこと、沖積低地内の自然堤防上にも多くの集落が営まれ、弥生時代には開発できなかった広大な沖積低地が、本格的な開発の対象になっていたことが伺えます。また、生野山や大久保山などの丘陵上には、墓域として生野山古墳群や塚本山古墳群など多くの古墳が築造されますが、そのうち、県内最古の鷺山古墳や、県北部で最大級の金鏡神社古墳と生野山将軍塚古墳などは、特に注目されます。

奈良時代は、奈良の平城京の都を中心とした律令国家のもとに、地方も国・郡・郷に整備され、児玉町は、およそ武藏国児玉郡に属しました。児玉郡には、岡太郷・振太郷・太井(大井)郷・草田郷の四つの郷がありましたが、当地区がどの郷に属していたかは解りません。

当地区のこの時代の遺跡は、前時代の遺跡の立地と変わりませんが、沖積低地内の集落は少なくなり、将監塚・古井戸遺跡や阿知越遺跡のように、新たに沖積低地の周辺に集落が展開しています。これは、耕作地を一町四方に区画する条里形地割り(児玉条里遺跡)を低地内に施工するために、計画的に集落をその周辺に再編成したためと考えられています。

平安時代も中頃になると、律令体制の衰退とともに耕作地や居住地に関する規制も弱くなるのか、これらの集落も規模が縮小し、低地内や周辺に小規模な集落が拡散していく現象が認められます。

中世では、源平合戦や承久の変などで活躍した、阿佐美氏・蛭河氏・真下氏等の在地領主がこの地区に割拠します。彼らは、武力と富を背景に当地区的沖積低地内の荒廃した公田や丘陵部の谷田等を再開発した開発領主と思われ、地縁的な利害関係や婚姻関係により、系図上の一族として結合し、「児玉党」という有力な武士團を形成しました。



第9図 新校舎建設位置と発掘調査区域

## 4. 発掘調査の経過

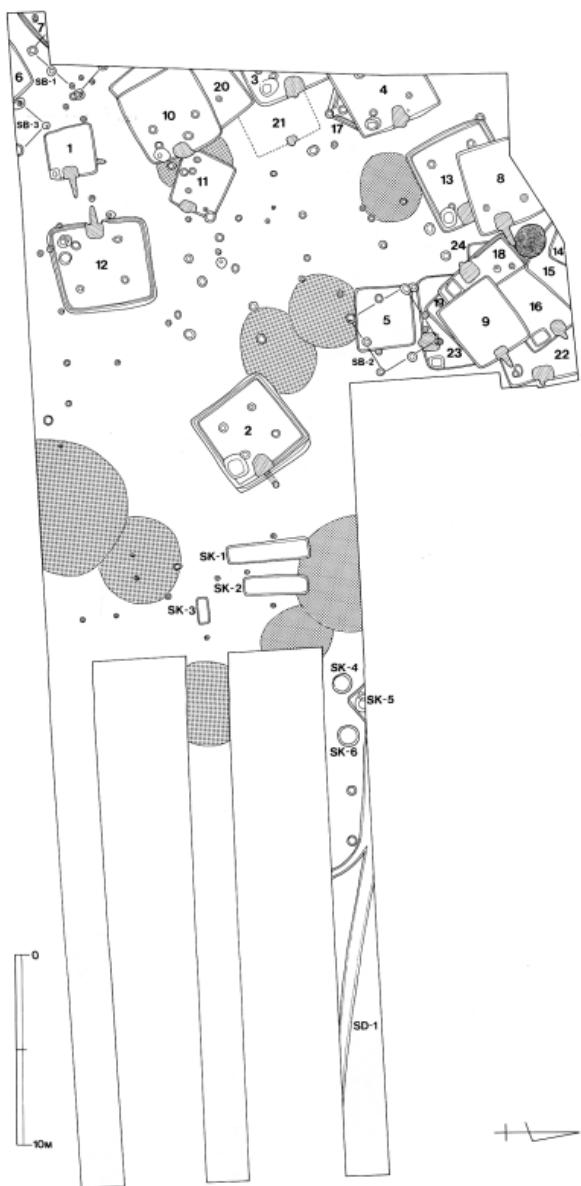
現地での発掘調査は、小学校が夏休みに入る7月22日から開始し、まず重機（パワーシャベル）により、新校舎の敷地内に幅2mのトレンチ（試掘坑）を3本入れ、遺構の確認とその分布（広がり）を調べました。その結果、地面から約40cm～50cmの深さのところで住居跡やピット（小穴）が多数確認され、遺構が比較的良好に残存していることがわかりました。しかし、それらの分布は、敷地の西側半分からその北側に集中して見られ、東側半分には一番北側のトレンチで溝跡（S D-1）と土壙（SK-4～6）が確認されただけなので、発掘調査の実施する範囲を敷地の西側半分に限定することにしました。

重機による表土の除去と遺構のプラン確認作業が終了して、実際に遺構の調査にはいったのは8月になってからでした。まだ遺構の調査があまり進んでいない時でしたが、8月1日には共和小学校の全校児童による遺跡見学会が行われ、発掘調査と遺跡というものがどのようなものか、多くの児童に見てもらうことができました。

今年の夏は異常気象と言われたように、雨の日が非常に多く、9月になってもそのまま秋の長雨へと続き、発掘現場は水没と排水作業の連続で、調査のほうは遅々として進まない最悪の状況が長く続きました。このような一進一退を繰り返す調査状況ではありましたが、それでも作業員一同の献身的な努力と関係者の協力により、調査は序々にではありますが進めることができ、9月の後半になると長雨も上がり、今回の調査で最大の難関である調査区北側の9軒の住居跡が重なり合って重複している所を残すのみとなりました。このように遺構が重複している所は、その新旧関係の確認が重要で、新しいものから古いものへと順番に一つづつ慎重に調査していかなければなりません。そのため単独の遺構に比べてはるかに時間と手間を必要とします。これらの調査が終わったのは、予定の時期を若干過ぎた10月3日で、翌日の4日には調査区全体の写真撮影と発掘機材のかたづけを行い、現地での発掘調査はすべて終了し、調査現場を工事関係者に明け渡しました。



共和小学校児童遺跡見学会風景



第10図 共和小学校校庭遺跡全測図

## 5. 遺跡の概要

本遺跡は、共和地区の中央を流れる女堀川によって上流から運ばれてきた土砂が川の両岸に堆積して形成された、標高75mの自然堤防上に立地しています。共和小学校は、その自然堤防の東端部にあたり、かっての地形は西から東側の水田の方に向かって緩やかに傾斜していたようです。小学校の敷地は、昔は西側半分が桑畠、東側半分が水田で、高い方の桑畠を一部削り、その土を東側の水田に約10cm～20cm盛って造成されています。

今回の発掘調査は、新しく建設される校舎の敷地部分という限られた調査範囲で、遺跡全体のほんの一部を調査したにすぎませんが、それでも古墳時代後期の竪穴式住居跡を中心とする比較的多くの遺構を確認することができました。検出した遺構の分布を見ますと、住居跡や建物跡は調査区域の西側半分に集中して見られ、東側半分には土壇と溝があるだけで住居跡等の遺構はまったく検出されていません。このことから、今回調査した地点は集落の東端部に当たることがわかり、本遺跡が立地する自然堤防の地形と良く一致しています。集落跡の中心は小学校の北側と西側にさらに広がっていると考えられますが、自然堤防の広さと検出した住居跡の分布密度から見て、かなり大規模な集落跡であったと思われます。

調査区域内で確認された遺構は、竪穴式住居跡24軒・はつねしきじゆきじやく 24軒、掘立柱建物跡3棟・くくらだてしゆうじゆきじやく 3棟、土壙6基・どりょう 6基、溝跡1条ですが、このほかにこれらの遺構が作られる以前の木が倒れた痕（倒木痕）も9箇所検出されています。また、共和小学校の校庭の北西端には、古墳に並べる埴輪を焼いた窯跡の存在が伝えられていましたが、今回の調査区域内ではそれに関係するような遺構や遺物はまったく確認されませんでした。

竪穴式住居跡は、すべて古墳時代後期のもので、調査区域の西側に集中しています。激しく重複していることからも明らかなように、これらすべてが同時に存在していたわけではありません。最も重複が著しい調査区域の北側では、6世紀初頭から後半の約100年くらいの間に9軒もの住居跡が重複



共和小学校校庭遺跡発掘調査区域全景

しています。住居跡の形態は、比較的整った正方形あるいは長方形をしており、その多くが北東方向に住居の主軸を向けています。規模は、4m前後のものが最も多く、だいたい今の六疊間（三坪）くらいの大きさですが、なかには第1号住居跡や第11号住居跡のように、長さが2m強しかなく、約一坪（二疊）ぐらいの非常に小さいものもあります。この時期のほとんどの住居跡にはカマドが付けられています。完全な形で残っているものはなく、カマドの天井部はすでに崩壊し、袖部と煙道部だけ残っているものが大半です。このうち第2号住居跡と第8号住居跡は比較的残存状態が良好で、トンネル状の掘り抜き式の煙道部がそのまま残っていました。袖は、すべて粘性の強いローム土を突き固めて作られていますが、第3号住居跡と第18号住居跡では左右両方の袖の先端部に甕が伏せられており、甕をカマドの補強に使っています。カマドの内面は、真っ赤に焼けて堅くなっています。第1号住居跡・第3号住居跡・第4号住居跡では、それぞれ自然石・土製品・高坏による甕を支えるための支柱が、燃焼部の底面に固定されています。カマドの左右どちらかの住居コーナー付近には貯蔵穴があります。比較的大きくて深いのが特徴で、中から完形の土器がしばしば出土します。しかし、すべての住居跡に見られるわけではなく、第5・8・9・11号住居跡のようにまったくないものもあります。住居の屋根を支える柱は、床面に穴を掘り、その中に据えて立たせるのが一般的で、住居の対角線上に4本据えるのが主流です。柱穴のない住居跡もありますが、それらは床面に柱を直に置いたものと思われます。

掘立柱建物跡は、3棟確認されています。建物跡の全容がわかるのは、調査区北側の第2号掘立柱建物跡（SB-2）だけで、2間×2間の規模ですが、おそらく調査区南西端の第1号掘立柱建物跡（SB-1）も同じ規模のものではないかと推測されます。3棟とも建物の向きを北東方向に向けており、いずれも竪穴式住居跡と同じく古墳時代後期のものと考えられます。



共和小学校校庭遺跡調査区域西側全景

## 6. 検出された遺構と遺物

### 第1号住居跡

第1号住居跡は、調査区域の南西端に位置しています。住居はほぼ真東の方向に向き、平面形は西壁が北側に開いてやや歪んでいますが、ほぼ正方形を呈しています。規模は、東西方向の長さが2.42m・南北方向の長さが2.24mで、今の畳2畳（一坪）強くらいた大きさしかなく、今回調査した24軒の住居跡の中では一番小さな住居です。住居跡の深さも他の住居跡に比べて非常に浅く、遺構確認面からの深さは最も浅い南壁で10cm・最も深い西壁で20cmあります。床面は、住居を荒掘りしたあと、ローム土を埋め戻して平坦に貼り床として作ってあり、全体に堅く縮まっています。

カマドは、東壁の中央に設けられていますが、すでに上部は削平されており、カマド本体のうち袖部と煙道部が残存していました。全長1.45m・幅70cmで、袖はローム土を突き固めて作られています。かなりよく使用されていたようで、燃焼部と袖の内側は真っ赤に焼けていました。燃焼部の壁寄りには、甕を支えるための支脚として石（S）が一個据え付けられています。また、住居北壁のやや東寄りには別のカマドの煙道部が一部残っています。このことから本住居跡のカマドは、住居を構築した当初は北壁にカマドがあり、それから東壁に作り替えられたことがわかります。

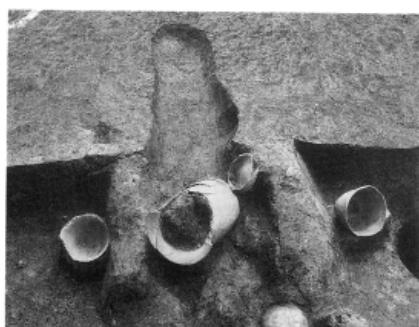
カマド右側の住居南東コーナー部には貯蔵穴があります。柱穴や周溝は検出されませんでした。

住居跡内から出土した遺物はすべて土器で、器種は甕（№1・2）・大形甌（№3）・小形甌（№6）・鉢（№5・7）・环（№8～13）が出土しました。これらの土器は、カマド内やカマド周辺の床面上に据え置かれたような状態で出土し、使用していた時のそのままの状態で住居とともに廃棄されたものと考えられ、良好な一括資料といえます。

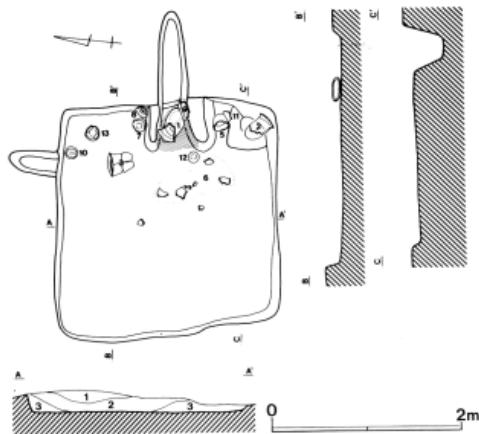
以上のように、本住居跡は一般的な住居跡に比べて極端に小さくて浅いことから、集落のなかでは特異な住居と言えますが、住居の構造や出土土器の器種構成は一般的な住居と変わりません。この大きさの住居ではせいぜい1人か2人しか住むことができませんので、どのような人がこの小さな住居跡で生活していたのか大変興味がもたれます。



第1号住居跡



第1号住居跡カマド

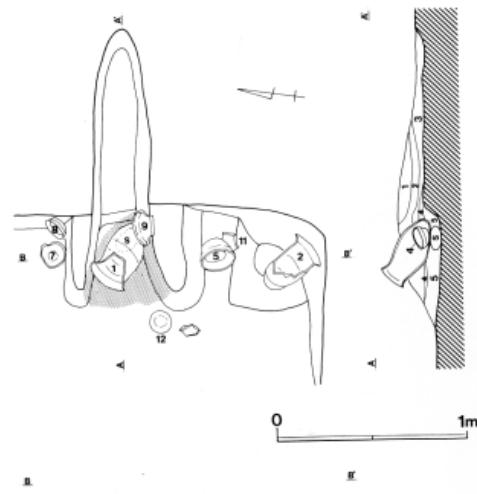


#### 第1号住居跡土層説明

第1層：黒褐色土層（ローム粒子・焼土粒子を微量含む。粘性に富み、しまりはない。）

第2層：黒褐色土層（ローム粒子・焼土粒子・炭化粒子を微量含む。粘性・しまりともない。）

第3層：暗黄褐色土層（ロームブロック・ローム粒子を均一に含む。粘性に富み、しまりを有する。）



#### 第1号住居跡カマド土層説明

第1層：黒褐色土層（ローム粒子・焼土粒子を微量含む。粘性に富み、しまりはない。）

第2層：暗黄褐色土層（ロームブロックを多量に、焼土粒子を均一に含む。粘性に富み、しまりはない。）

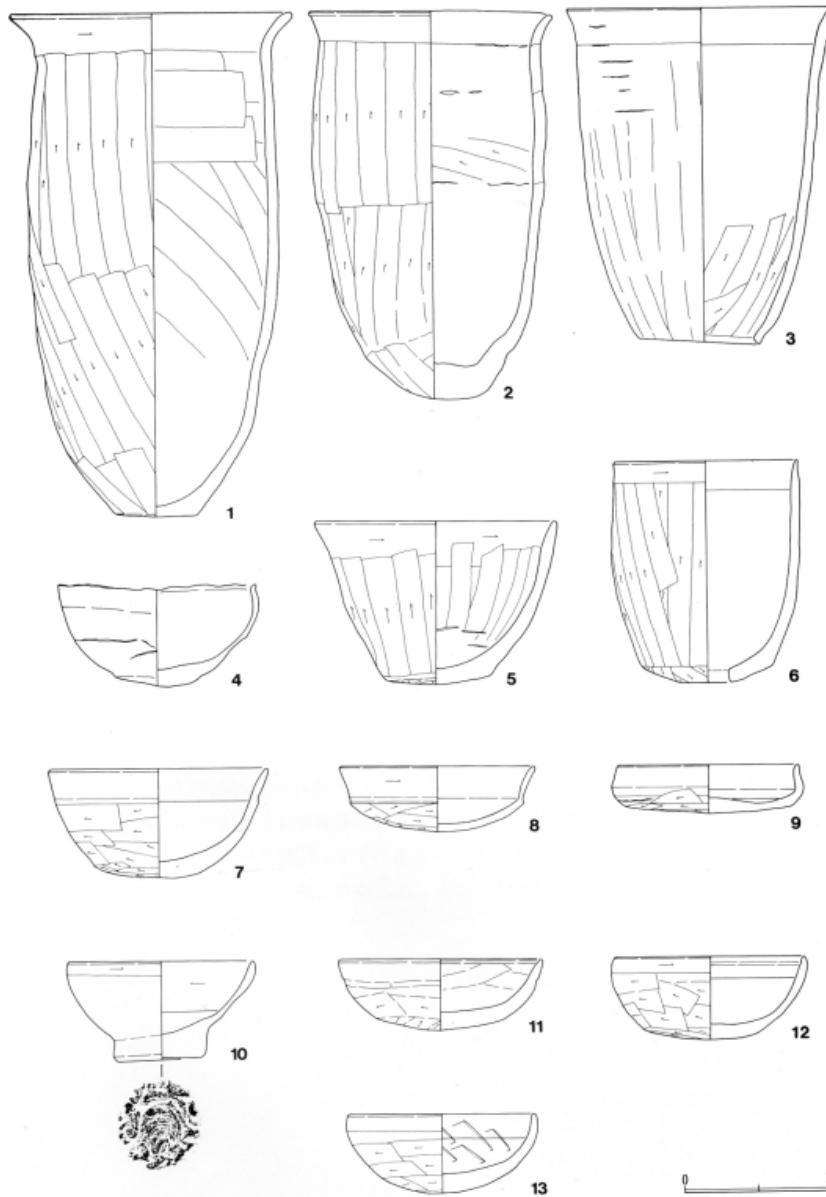
第3層：黒褐色土層（ローム粒子を微量含む。粘性に富み、しまりはない。）

第4層：赤褐色土層（焼土ブロック・焼土粒子を多量含む。粘性・しまりともない。）

第5層：黒褐色土層（炭化粒子を多量含む。粘性・しまりともない。）

第6層：暗黄褐色土層（ロームブロックを多量含む。粘性はなく、しまりを有する。）

第11図 第1号住居跡



第12図 第1号住居跡出土遺物

## 第2号住居跡

本住居跡は、調査区域の中央部に位置しています。本住居跡から東側の第2号土壙周辺にかけての土は、ローム土と違って砂地をなしており、本住居跡はその砂地の中に作られています。一軒単独で存在しており、住居跡の遺存状態はすこぶる良好でした。

本住居跡は、他の多くの住居跡とともに北東方向に向き、平面形は比較的整った正方形を呈しています。規模は、南西～北東方向4.10m・南東～北西方向4.20mを測り、本遺跡では標準的な大きさの住居跡です。壁の掘り込みは、今回調査した住居跡の中では一番深く、50cm前後あります。床面は、砂地をそのまま踏み固めた直床式で、全体にやや軟弱でした。柱穴はP 1～P 4の4本主柱穴で、住居のはば対角線上に位置しています。4本とも直径40cm前後の円形を呈し、深さは30cm～45cmあります。カマドの右側には貯蔵穴があります。1.1m×1mの四角形に近い形を呈し、深さは40cmを測り、底面は広く平坦をなしています。貯蔵穴内からは、完形の甕（No 4・9）が2個体重なって出土していますが、これらはその出土状態から見て、北側の床面上にあったものが貯蔵穴内に流れ込んだものと思われます。

カマドは、住居北東壁の中央やや南東寄りに設けられています。天井部はすでに崩壊していましたが、袖部と煙道部は残存しています。特に煙道部はトンネル状の煙突がそのまま残っていました。規模は、カマド焼き口から煙道先端までの全長が1.60m・幅90cmを測り、壁に対してほぼ直角に付設されています。袖は小石混じりのローム土を突き固めて作られていますが、燃焼部の底面にも全面厚さ10cmのローム土が貼られています。これは、住居の床面が砂地であることから、カマド内の湿気を防ぐために貼られたものと考えられます。カマド内面は、真っ赤によく焼けて堅くなっています。煙道部は、トンネル状にくりぬいて作られており、住居の壁面から外へやや傾斜しながら約80cm行ったところで上方に立ち上がって開口しています。カマド内からは、底面に接して完形の甕（No 2）が横転した状態で出土しています。

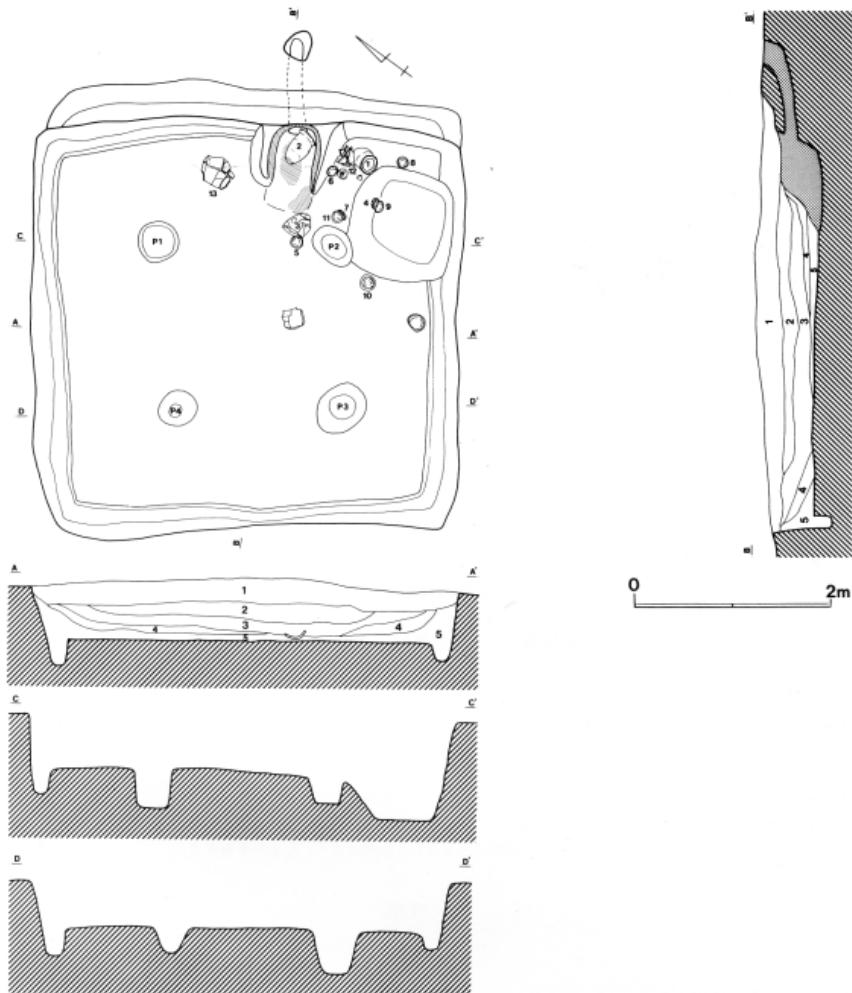
出土遺物は、覆土第1層中から大量の土器片が、住居床面直上から比較的多くの完形の土器がそれぞれ出土しています。覆土第1層中から出土した大量の土器片は、本住居が廃絶されたあと、周辺の土が流入しながら埋没していく過程で投棄されたものです。住居の床面直上から出土した土器は、そのほとんどがカマドと貯蔵穴周辺に集中しており、生活時の状態のままで住居とともに廃棄されたことが伺えます。



第2号住居跡



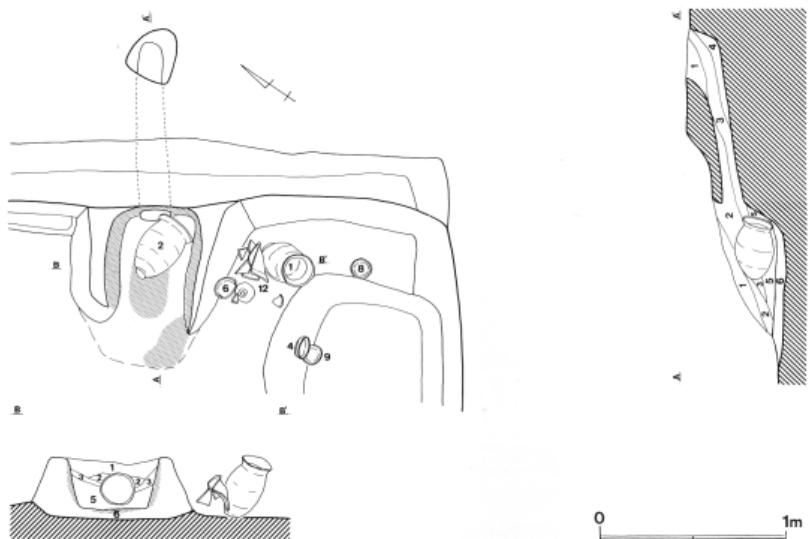
第2号住居跡カマド



第2号住居跡土層説明

- 第1層：黒褐色土層（小石を多量に、鉄斑を均一に含む。粘性・しまりともない。）
- 第2層：暗褐色土層（小石を均一に、ローム粒子を微量含む。粘性・しまりともない。）
- 第3層：黒褐色土層（白色粒子・ローム粒子を微量含む。粘性に富み、しまりを有する。）
- 第4層：暗褐色土層（砂を多量含む。粘性・しまりともない。）
- 第5層：黒褐色土層（炭化粒子を均一に、焼土粒子・ローム粒子を微量含む。粘性に富み、しまりはない。）

第13図 第2号住居跡

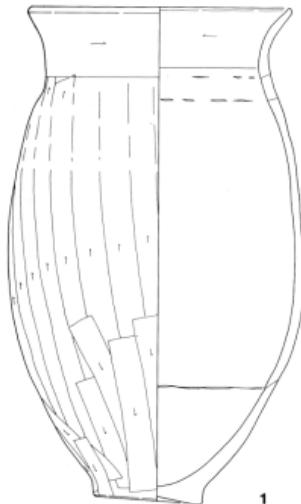


第14図 第2号住居跡カマド

**第2号住居跡カマド土層説明**

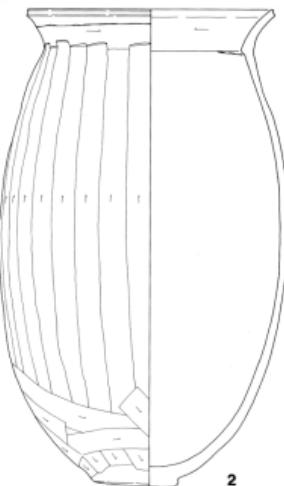
- 第1層：暗茶褐色土層（ローム粒子・小石を微量含む。粘性・しまりともない。）
- 第2層：黒褐色土層（焼土粒子・炭化粒子を均一に含む。粘性に富み、しまりを有する。）
- 第3層：暗赤褐色土層（焼土ブロック・焼土粒子を多量含む。粘性・しまりともない。）
- 第4層：暗褐色土層（焼土粒子・ローム粒子を微量含む。粘性に富み、しまりはない。）
- 第5層：黒褐色土層（炭化粒子を多量含む。粘性・しまりともない。）
- 第6層：黄褐色土層（ロームブロック・ローム粒子を多量含む。粘性はなく、しまりを有する。）



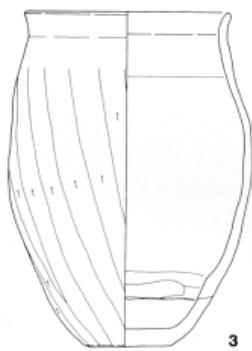


1

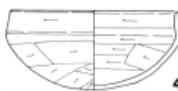
0 10cm



2



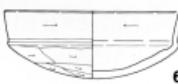
3



4



5



6



7



8



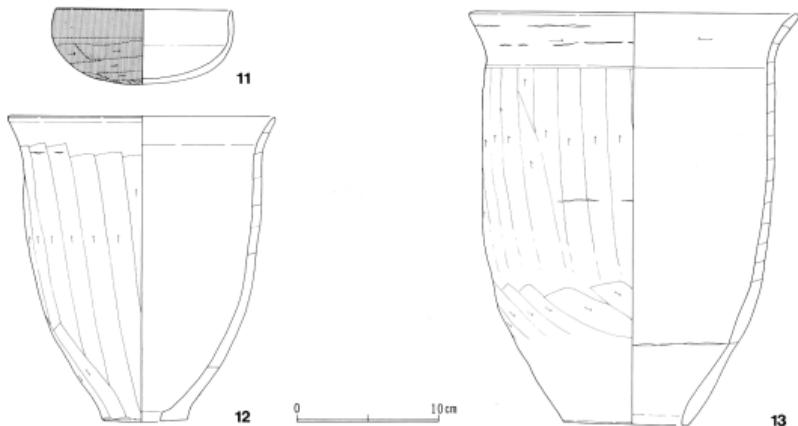
9



10

第15図

第2号住居跡出土遺物 (1)



第16図 第2号住居跡出土遺物 (2)

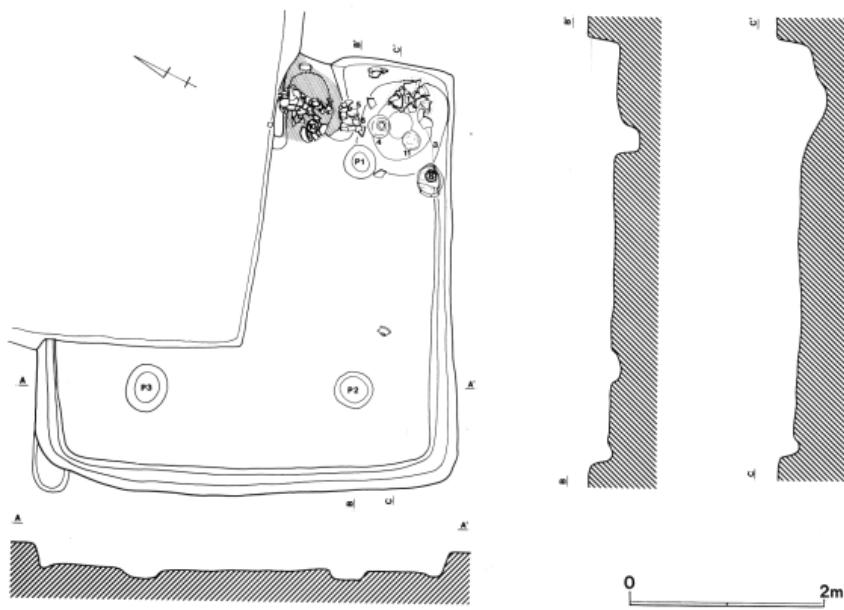
### 第13号住居跡

本住居跡は、調査区域の北側に位置しています。住居跡の北側半分は、第8号住居跡と重複し、それによって切られているので、住居跡の全容は不明です。

本住居跡は、北東方向に向きをとり、平面形は残存する各壁から推測すると正方形を呈していたと考えられます。規模は、南西～北東方向4.40m・南東～北西方向4.20mを測り、標準的な大きさの住居跡です。壁は、直線的に立ち上がり、深さは20cm前後あります。床面は、貼り床式でほぼ平坦に作っており、全体的にやや軟弱でした。柱穴は、4本主柱穴のうちP1～P3の3箇所が確認され、住居の対角線上に位置しています。いずれも円形を呈し、深さは10cm～30cmあります。周溝は、カマドと貯蔵穴付近を除く各壁に認められます。カマドの右側には貯蔵穴があります。96cm×82cmの不整円形を呈し、深さは25cmと比較的浅く、底面は丸くすり鉢状になっています。

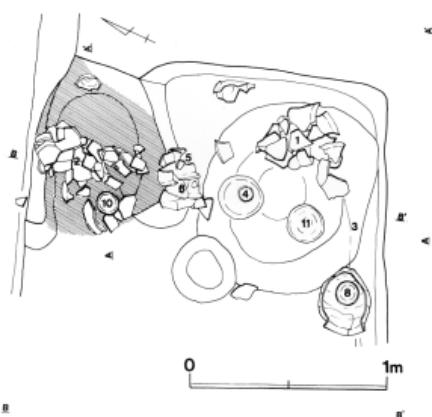
カマドは、北東壁の中央よりやや南東寄りに設けられています。規模は全長92cm・幅は80cmまで測れます。天井部や煙道部はすでに削平され袖部のみ残存していましたが、左側袖の一部は第8号住居跡によって破壊されています。袖はローム土を突き固めて作られており、内面は非常によく焼けて真っ赤になっていました。

出土遺物は、カマド内と貯蔵穴内及びその周辺からほぼ完形の土器が多く出土しています。器種は、甕 (No.1～3)・小形甕 (No.5)・大形甕 (No.4)・小形甕 (No.6)・壺 (No.7～10)・須恵器甕 (No.11) があり、出土状態からも良好な一括資料といえます。この中で特に注目されるのがNo.11の須恵器甕です。今回の調査で須恵器が出土したのは、本住居跡と第22号住居跡で甕が出土しているだけです。この時期の一般的な集落遺跡で住居跡から須恵器が出土するのは比較的まれなことで、大変貴重な資料といえます。



第13号住居跡カマド土層説明

第1層：赤褐色土層（焼土粒子・焼土ブロックを多量含む。粘性はなく、しまりを有する。）

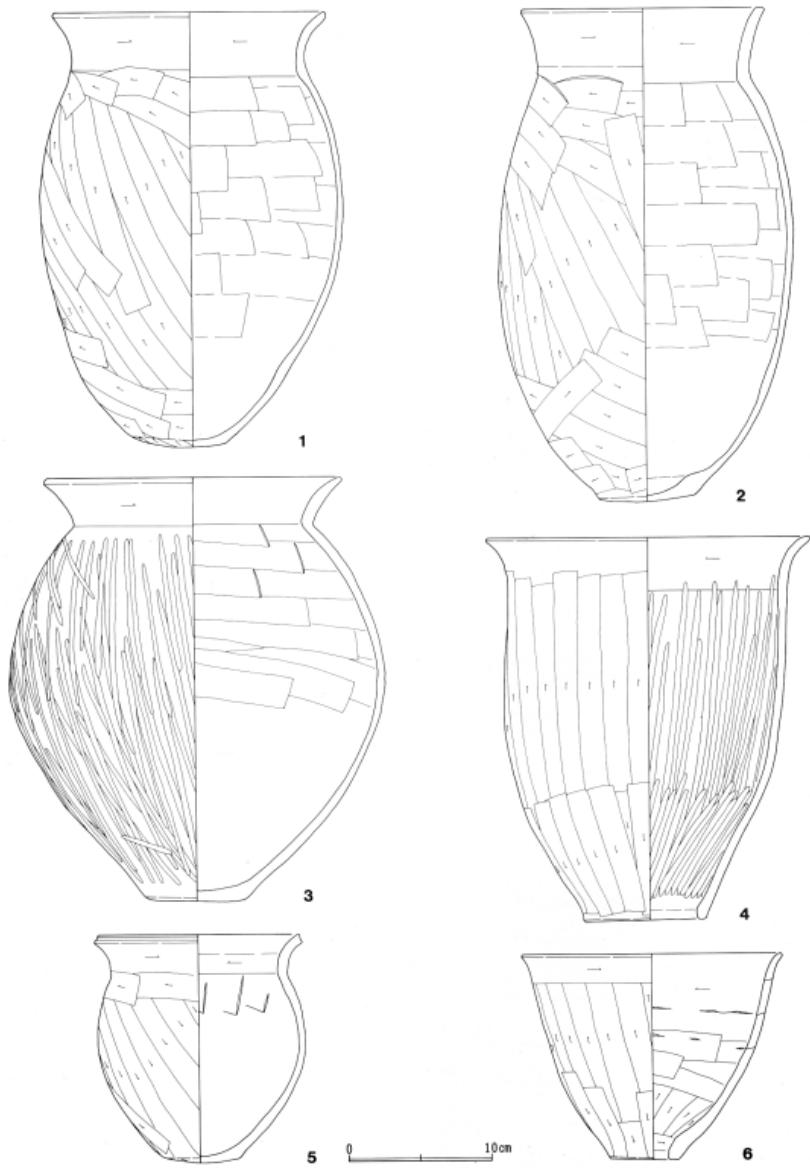


第2層：黒色土層（炭化粒子を多量含む。粘性・しまりともない。）

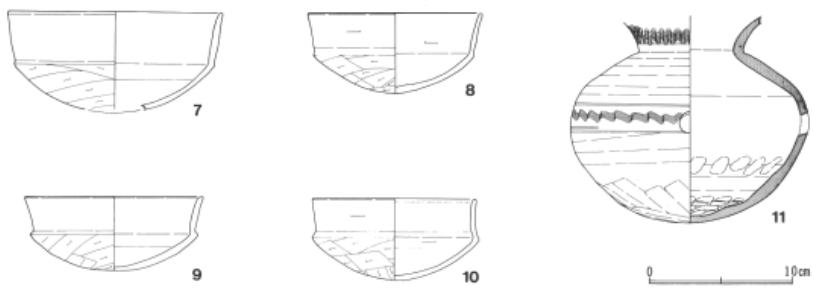


第3層：黄褐色土層（ロームブロックを多量含む。粘性はなく、しまりを有する。）

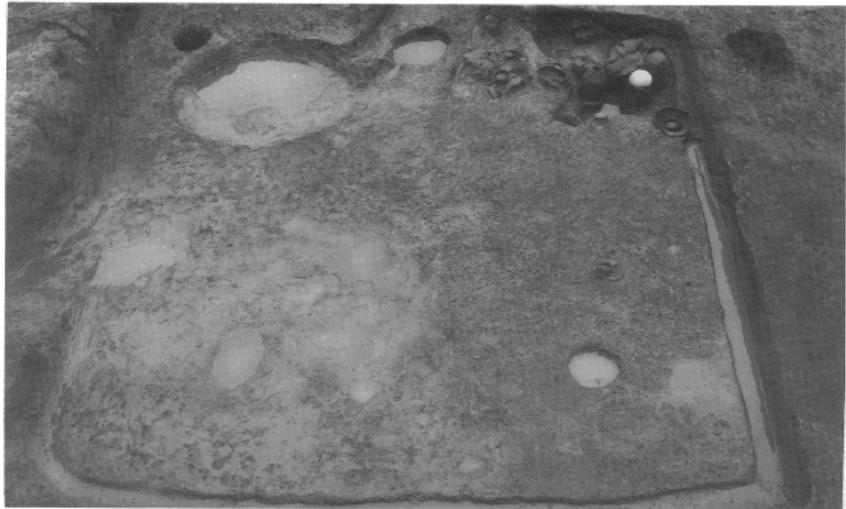
第17図 第13号住居跡



第18図 第13号住居跡出土遺物（1）



第19図 第13号住居跡出土遺物 (2)



第13号住居跡



第13号住居跡カマド



第13号住居跡出土須恵器甌

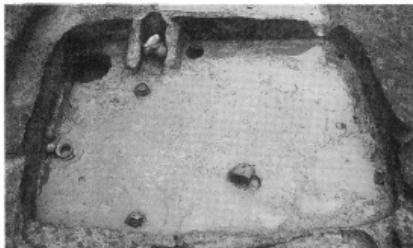
## 第23号住居跡

本住居跡は、調査区域の北側に位置しています。調査区域の北側は、住居跡の重複が最も激しいところで、本住居跡を含め11軒が重複していました。このうち本住居跡は、重複関係では第13号住居跡・第22号住居跡とともに最も古い住居跡に属します。多くの住居跡と重複しているわりには、本住居跡の遺存状態は比較的良好でした。

住居跡の平面形は、コーナー部がやや丸みを帯びた長方形を呈しています。規模は、東西方向4.40m・南北方向3.28mを測り、今の8畳間（4坪）くらいの広さですが、本遺跡では標準的な大きさの住居跡です。壁は各壁ともほぼ真っすぐに立ち、遺構確認面からの深さは約40cmあります。床面は、ローム土の塊を若干埋め戻した貼り床式で、平坦に作られています。住居中央部は比較的堅く締まっていますが、周辺部の壁際はやや軟弱でした。カマド左側の住居南東コーナー部には深さ約45cmの円形の貯蔵穴があります。貯蔵穴内からは、完形の土器（11）が一個出土しています。柱穴や周溝はまったく検出されませんでした。カマド右側に直径30cm・深さ20cmの穴（P 1）がありますが、住居に関係するものかどうかは不明です。

カマドは、南側壁の東寄りに設けられています。本遺跡では東側にカマドを持つ住居跡が圧倒的に多く、南側にカマドを持つのは本住居跡だけですが、これは他の遺跡においても各集落で1～2軒あるかないかで、当地方においては非常に珍しい住居跡です。規模は、全長1m・幅86cmで、天井部はすでに崩壊し、煙道部は削平されており、袖部しか残存していませんでした。袖部は、ローム土を突き固めて比較的厚く作っています。かなりよく使用されていたようで、カマド内面は真っ赤に焼けて堅くなっています。カマド内からは、完形の甕2個体（No 1・2）と大形甌（No 6）・壺2個体（No 8・10）が出土しています。支脚はなく、土器はカマド底面に直に置かれています。土器の出土状態を見ますと、甕はカマドに2個横に並べて据え置いて使用されたらしく、実際に2個並んで出土している例が他遺跡でも多く見られます。No 1 の甕は上にNo 6 の大形甌がかぶせてあり、中からNo 8 の壺が出土しています。

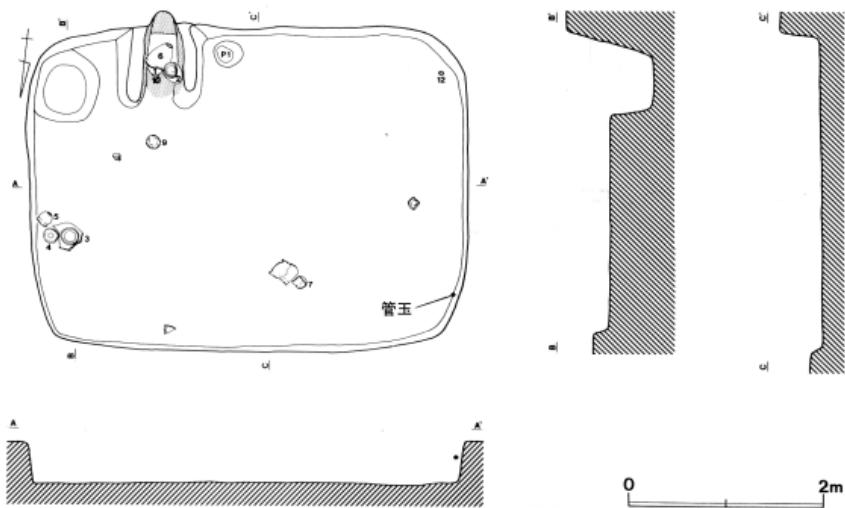
出土遺物は、土器と石製品があります。土器は、カマド内から出土したもののはかに、壺（No 3）・小形甕（No 4）・小形甌（No 5）・壺（No 7・9）・ミニチュア（No 12）が住居の床面直上より出土しています。これらのほとんどは完形に近いもので、良好な一括資料です。このうち壺は、口縁部～胴上半部しかないことから、二次的に利用されたものではないかと思われます。石製品は、滑石製の管玉が一個住居北西コーナー部付近の壁際覆土中より出土しています。



第23号住居跡

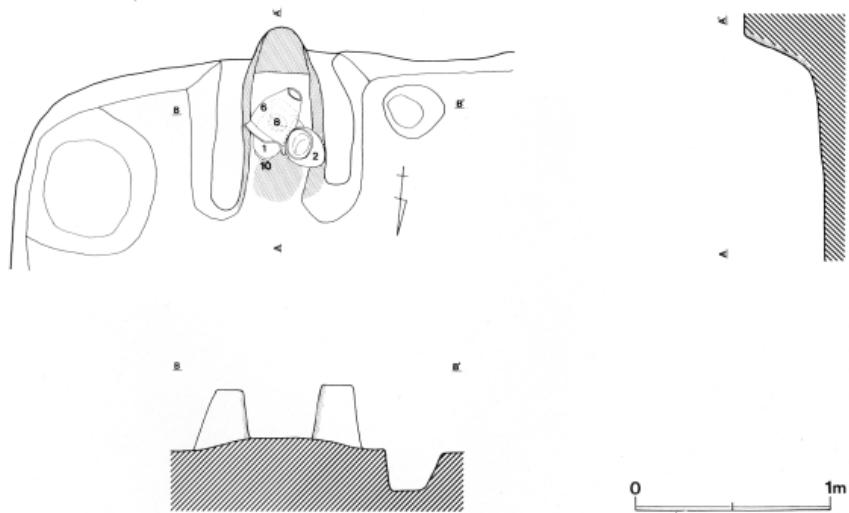


第23号住居跡カマド



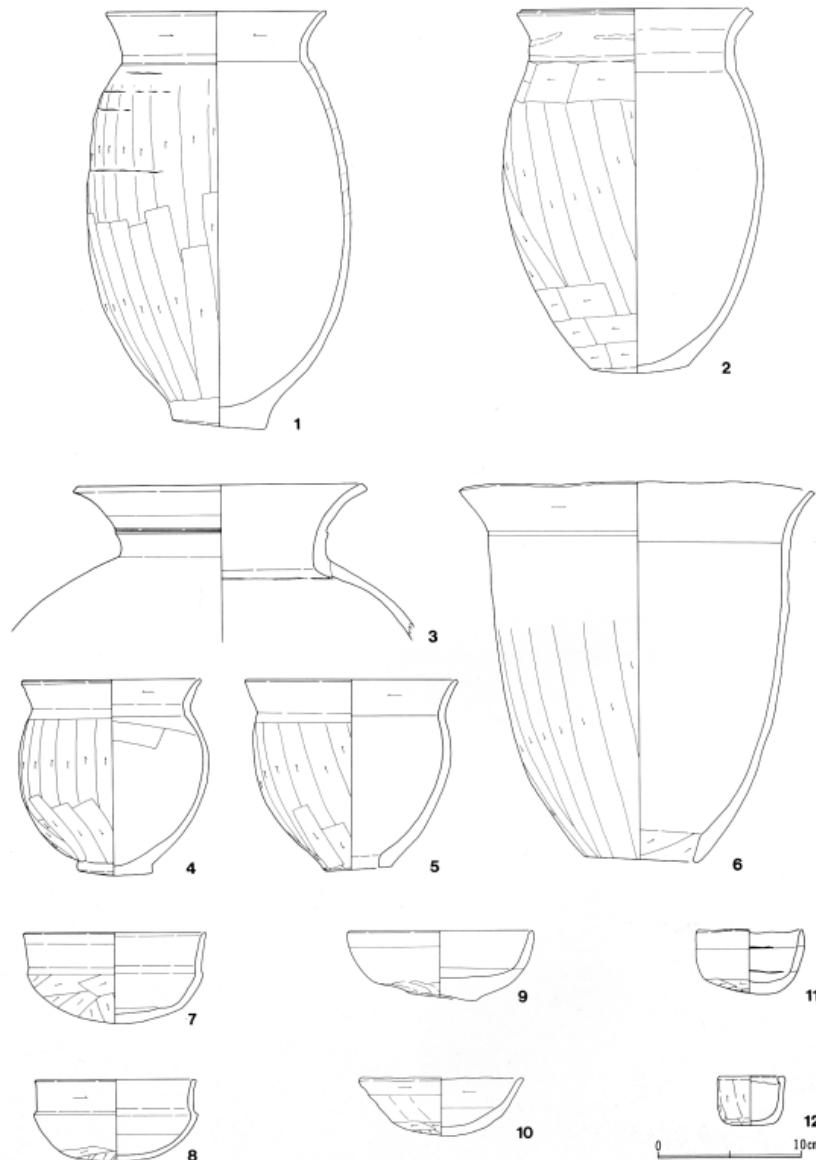
第20図

第23号住居跡



第21図

第23号住居跡カマド



第22図

第23号住居跡出土遺物

## 第2号掘立柱建物跡

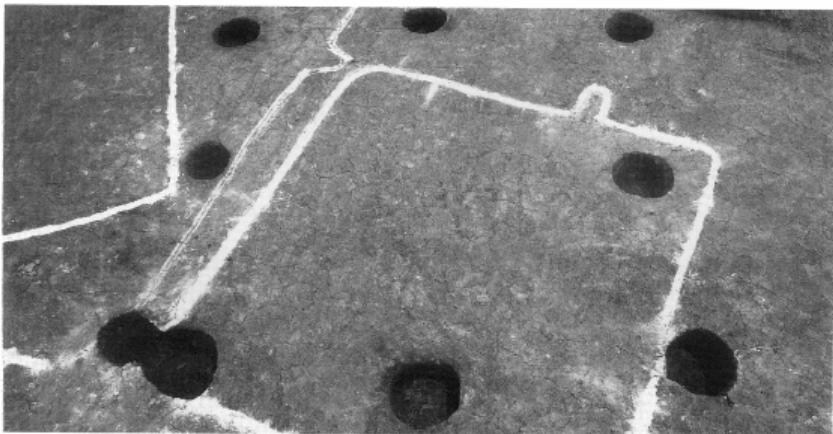
本建物跡は、調査区域の北側に位置しています。周辺には多くの竪穴式住居跡が密集していますが、本建物跡は第5号住居跡・第23号住居跡の2軒と重複し、それらをすべて切って構築されています。他に掘立柱建物跡と推測される遺構は、調査区域の南西端にも2棟（SB-1・SB-3）あります。建物跡の全容が解るものは本建物跡だけです。

掘立柱建物跡は、竪穴式住居跡のように地面に穴を掘って住居の床を作るのではなく、地面直上から地面よりも上に床を作ります。また、建物の壁も、竪穴式住居跡と違って柱と柱の間に作られることから、構造的には現代の建物に比較的近いものです。掘立柱建物跡の用途については、その構造から倉庫や作業場などが考えられています。

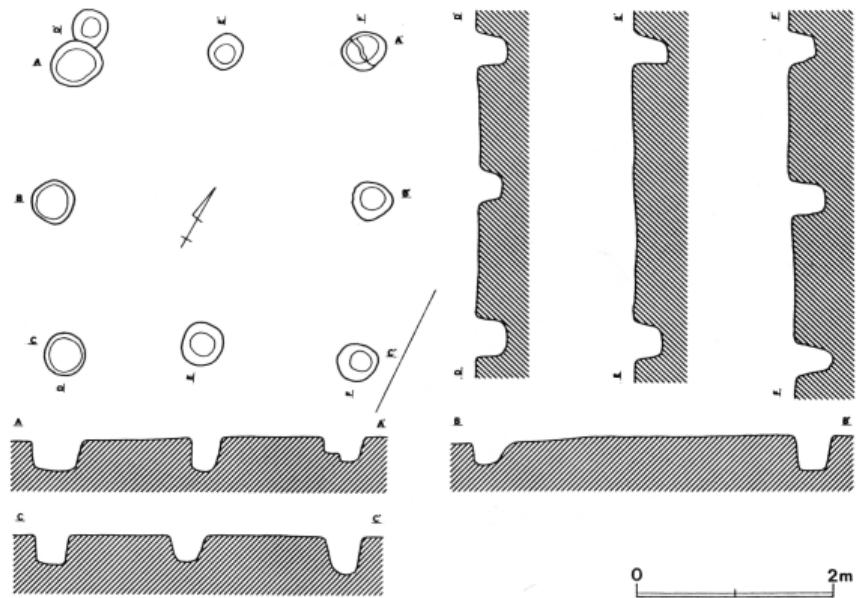
本建物跡は、検出した多くの竪穴式住居跡と同じように、南西から北東方向に建物の軸を向けています。規模は、2間×2間で、南西～北東方向・南東～北西方向とも3mを測り、各柱間は1.5mあります。柱穴は、いずれも比較的整った円形を呈しており、深さは20cmから38cmを測ります。柱穴の覆土は、ローム粒子を均一に含む黒褐色土の單一層で、柱痕は確認できませんでした。

出土遺物は、各柱穴の覆土中から古墳時代後期の土器破片が少量出土していますが、復元できるものはありませんでした。本建物跡の柱穴のほとんどは竪穴式住居跡と重複しているため、出土した土器破片がそれらの住居跡から混入した可能性もあります。

掘立柱建物跡は、柱穴しか検出できませんので、建物跡の時期を明確にすることは大変困難なことです。本建物跡の時期は、出土した土器破片が重複している住居跡から混入した可能性もあるため、それをもって本建物跡の時期を決定することはできません。しかし、他の時期の遺物を含まないことや調査区域内において他の時期の遺構が検出されていないこと、また多くの竪穴式住居跡と建物跡の向きを一致させていることなどから、本建物跡の時期は竪穴式住居跡と同じく古墳時代後期の可能性が高いと考えられます。

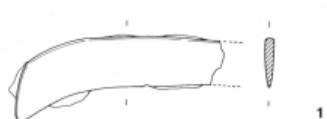


第2号掘立柱建物跡



第23図 第2号掘立柱建物跡

#### その他の出土遺物



1. 鉄製鍊

(第8号住居跡床面上出土)



2. 石製管玉

(第23号住居跡覆土中出土)



3. 土製紡錘車

(第8号住居跡覆土中出土)



4. 土玉

(第5号住居跡覆土中出土)



5. 土玉

(第10号住居跡覆土中出土)

第24図 その他の出土遺物

## 7. 女堀川中流域の古墳時代遺跡の変遷

埼玉県の北西部に位置する児玉地方は、古墳時代の遺跡が非常に多く、県内でも古墳時代の先進地として注目を集めている地域の一つです。の中でも本遺跡が所在する女堀川中流域は、集落遺跡が濃密に分布し、県内最古の鷺山古墳の存在や、金鑽神社古墳・生野山符塚古墳・公塚古墳など県北部で最大級の首長墓が集中していることから、当時の中心的な地域であったことが伺えます。

古墳時代は、今から約1600年前の4世紀から7世紀前半の約350年間にわたる時代で、概ね4世紀代を前期、5世紀代を中期、6世紀以降を後期の3時期に区分されています。考古学では遺構の細かな時間的位置は、一般的に出土した土器の型式によって判断されますが、関東地方の古墳時代の土器型式は、古い方から五領式・和泉式・鬼高式の3型式に分けられています。これらの土器型式と時期区分及び実年代の比定は、厳密には一致していませんが、ここでは便宜的に五領式を前期、和泉式を中期、鬼高式を後期にしておきます。ちなみに本遺跡から出土した土器は、すべて鬼高式土器で、古墳時代の後期に位置付けられます。

### 前期（五領期）の様相

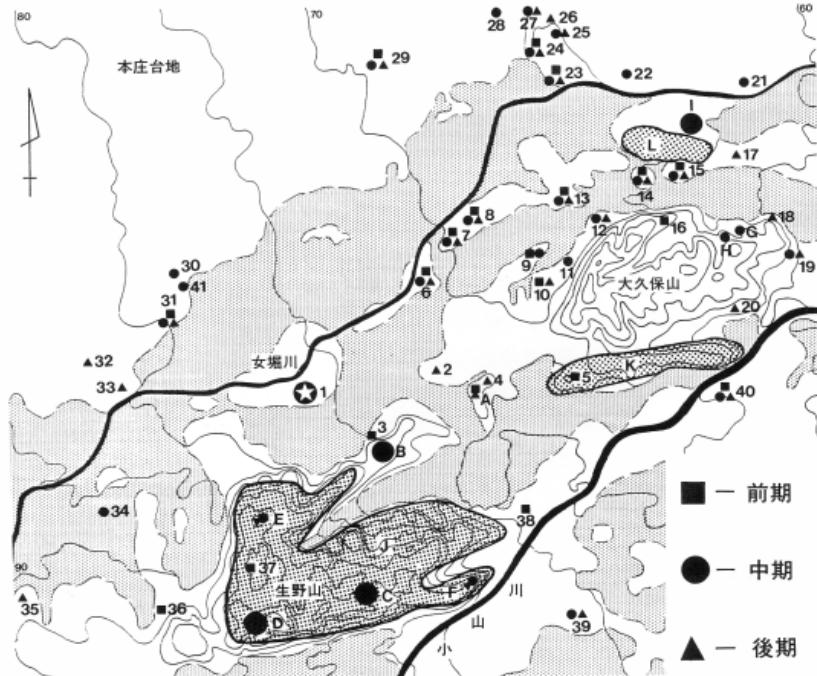
今までに発掘調査によって確認された前期（五領期）の遺跡は、西側の本庄台地縁辺に本郷遺跡・社具路遺跡・諫訪遺跡・塚畠遺跡、中央部の自然堤防上に七色塚遺跡・下田遺跡・四方田遺跡・後張遺跡・川越田遺跡・梅沢遺跡・東牧西分遺跡、東側の丘陵上及びその下の台地上に浅見山I遺跡・飯玉東遺跡・雷電下遺跡・塚本山遺跡・城の内遺跡・生野山遺跡・御林下遺跡があり、また東側の大久保山と生野山の中間の小高い鷺山丘陵上には、本地域の沖積低地全体を見渡すように全長60mを測る前方後方墳の鷺山古墳が遺営されています。これらの遺跡の立地とその分布を見ても、その生産基盤が本地域の沖積低地内の水田開発にあったことは容易に推測できますが、この時期の低地内の具体的な開発形態は、まだよく解っていません。

これらの遺跡は、そのほとんどが五領期の後半になって形成されています。本地域の遺跡は、そのほとんどが数軒の住居からなる小規模な集落のようですが、中央部に位置する後張遺跡（隣接する川越田・梅沢遺跡も同一遺跡と考えられる）とその南側の東牧西分遺跡は、数軒の住居からなるグループが数グループ集まった比較的規模の大きな集落を形成しており、おそらくこの2遺跡は、本地域に形成された集落の地域的関係の中で中心的な役割を担った集落と考えられます。また本地域を統率した首長である鷺山古墳の被葬者とも、当然密接な関係を有していたことが伺えますが、この時代の在地首長は、すでにこの時期には一般的な竪穴式住居で構成される集落とは別に、壇によって囲まれた居館的集落を形成して住んでいたことが指摘されていますので、これらの遺跡に鷺山古墳の被葬者が直接住んでいた可能性は少ないようです。もしそのような居館的集落に住んでいたとすれば、その候補地としては鷺山古墳の北側に広がる現下浅見の集落が存在する台地上が有力視されますが、その当時の低地内の地形が現在の状況とやや異なっていたことを考慮しますと、あるいは低地内の現水田下のどこかに存在することも十分考えられます。

本地域における該期の最大の特徴は、遺跡から出土する土器のほとんどが、存地の弥生時代の土器が発展したものではなく、他の地方にその出自が求められる外来系の土器であるということです。その多くは現在の伊勢湾沿岸地方の東海系の土器ですが、他に畿内（近畿）・北陸・南関東地方の土器

も見られます。これらの外来系土器は、在地の土器に強い影響を与える一方で、それ自体も本場とは違った当地方独自の発展をし、やがて在地の弥生系土器を一掃していきます。

このように本地域では、それまでの弥生時代の遺跡の立地とはまったく異なった沖積低地内とその周辺に、在地の土器とは系統の違う外来系土器を主体に持つ遺跡が、爆発的に増加する現象が認められます。このような現象は、群馬県の井野川流域でも認められ、そこではそれらの集落を形成した人々を、他地域からの直接的な入植者集団と推測しています。本地域では、現在のところまだ多くの検討すべき問題もあり、早急には判断できない状況ですが、弥生時代の開発形態や集団関係の延長とは異なり、外来系土器に見られるような新たな他の先進地方との交通関係を背景に、進んだ土木技術と



第25図 女塙川中流域の古墳時代遺跡

1. 共和小学校校庭遺跡
  2. 浅見境遺跡
  3. 城の内遺跡
  4. 鷲山南遺跡
  5. 塚本山遺跡
  6. 東牧西分遺跡
  7. 梅沢・川越田遺跡
  8. 後張遺跡
  9. 飯玉東遺跡
  10. 雷電下遺跡
  11. 根田遺跡
  12. 山根遺跡
  13. 四方田遺跡
  14. 下田遺跡
  15. 七色塚遺跡
  16. 浅見山I遺跡
  17. 久下東遺跡
  18. 有勝寺裏地輪窯跡
  19. 東谷遺跡
  20. 大久保山I遺跡
  21. 笠ヶ谷戸遺跡
  22. 雄瀬遺跡
  23. 本郷遺跡
  24. 社具路遺跡
  25. 南大通線内遺跡
  26. 薬師遺跡
  27. 夏目遺跡
  28. 西富田新田遺跡
  29. 践訪遺跡
  30. 古井戸南遺跡
  31. 塚畠遺跡
  32. 辻ノ内遺跡
  33. 上真下東遺跡
  34. 高糸戸遺跡
  35. 八幡山埴輪窯跡
  36. 御林下遺跡
  37. 生野山遺跡
  38. 宮ヶ谷戸遺跡
  39. 桶ノ口遺跡
  40. 村後遺跡
  41. 平塚遺跡
- A legend on the right side identifies specific site clusters:
- A. 鷲山古墳
  - B. 金鏡神社古墳
  - C. 生野山將軍塚古墳
  - D. 物見塚古墳
  - E. 生野山銚子塚古墳
  - F. 生野山16号塚
  - G. 前山2号墳
  - H. 前山1号墳
  - I. 公廟塚古墳
  - J. 生野山古墳群
  - K. 塚本山古墳群
  - L. 久下塚古墳群

労働手段によって、生産性の高い沖積低地を積極的に開発した集団であったということは言えます。

### 中期（和泉期）の様相

中期（和泉期）は、中国の古い記録に出てくる「倭の五王」で知られるように、朝鮮半島や中国大陆との関係が非常に緊密になった頃で、カマドの普及や須恵器の出現に見られるように、本地域においても大陸文化の様々な影響が認められ、古墳時代の中でも大きな二期となった時期です。本地域における中期の集落遺跡では、和泉期の半ば頃に住居にこれまでの炉に変わってカマドが作られるようになります。そしてこのカマドは急速に普及し、該期の終わり頃にはほとんどの住居に付設されますが、おおざっぱにこのカマドの出現を境にして、該期を前半と後半に分けることができます。

和泉期前半の集落遺跡の立地は、五領期後半の遺跡とほとんど大差なく、中心的集落だった後張遺跡も継続して大集落を形成し、前期と同様に該期も沖積低地内を積極的に開発していたと思われます。沖積低地内の開発を具体的に示す遺構としては、灌漑用水路がありますが、当方の沖積低地内で確認された古墳時代の人工の溝は、五領期後半から和泉期前半に掘削されたものが多く、本地域でも後張遺跡A地点・高繩田遺跡・飯玉東遺跡B地点などで検出されています。これらの開発の背景には、在地首長を媒介として飛躍的に鉄器が普及したことがあげられ、それは後張遺跡C地点で該期の比較的多くの住居跡から鉄器が出土していること、東五十子遺跡第10号住居跡で鉄製斧や鉄製鍬など多量の鉄器の集積が見られること、また該期の古墳である前山2号墳にも多くの鉄器が副葬されていることなどから伺うことができます。

和泉期後半の集落遺跡は、前半に比べて増加する傾向が見られ、中流域のほぼ全域に分布するようになります。これらは、地区毎に複数の集落が比較的密集して形成され、ブロックのような集落群を構成しています。特に社具路遺跡・夏目遺跡・西富田新田遺跡などの現本庄市西富田周辺と、吉井戸南遺跡・塚畠遺跡などの現児玉町共栄周辺の本庄台地縁辺部に顕著に認められ、現女堀川左岸の沖積低地の開発を主体にしていた集落群と思われますが、二本松遺跡や諏訪遺跡のような台地のやや奥部に位置する遺跡もあり、これらは台地内の中規模な沖積低地の開発を対象とした集落と推測されます。

該期には、墳丘規模が直径60m～70mを測る大形円墳の金鑓神社古墳・生野山将軍塚古墳・公卿塚古墳といった3つの首長墓が近接した時期に造営されています。この3つの首長墓は、墳丘の形態や規模が類似し、またいずれも古い段階の須恵器に特徴的な格子目叩き調査による特異な埴輪を持っており、相互に深い関係を有していたことが伺えますが、場所がやや離れて造営され、それぞれの近くに前後する時期の首長墓と考えられる古墳が存在することから、別々の系列に属する首長墓であった可能性もあります。つまり、前山1号墳（円墳）→前山2号墳（円墳）→公卿塚古墳（円墳）に至る大久保山北側の系列、鷺山古墳（前方後方墳）→金鑓神社古墳（円墳）→生野山鎌子塚古墳（前方後方墳）に至る生野山北側丘陵上の系列、物見塚古墳（円墳？）→生野山将軍塚古墳（円墳）→生野山16号墳（前方後円墳）に至る生野山南側丘陵上の系列の3系列が考えられますが、この場合生野山南側丘陵上の系列は、本地域からよく見えない所に造営されていますので、あるいはその基盤が本地域とは異なる地域だったかもしれません。また、これらの古墳が位置する生野山や大久保山の丘陵上は、以後後期になって多数の古墳が造営されるようになるので、該期に本地域の奥津城（墓域）として他の土地とは明確に土地利用の上で区別されていたことがわかります。

## 後期（鬼高期）の様相

後期（鬼高期）は、遺跡数が最も増加し、本庄台地縁辺部に本郷遺跡・社具路遺跡・南大通線内遺跡・夏目遺跡・薬師遺跡・諫訪遺跡・塚畠遺跡・辻ノ内遺跡・上真下東遺跡・自然堤防上に共和小学校校庭遺跡・東牧西分遺跡・梅沢遺跡・川越田遺跡・後張遺跡・四方田遺跡・下田遺跡・七色塚遺跡・久下東遺跡・丘陵斜面部及びその下の台地上に東谷遺跡・大久保山Ⅰ遺跡・山根遺跡・雷電下遺跡・鶯山南遺跡・浅見境遺跡などの集落遺跡があり、また丘陵上には生野山古墳群や塚本山古墳群など多数の古墳が築かれるようになります。

該期前半の集落遺跡は、低地内中央部の自然堤防上に、後張遺跡や共和小学校校庭遺跡のような構造の密度が高く比較的規模も大きな集落を形成する特徴があります。これらの大規模な集落では、女堀川上流域に位置する同様のミカド遺跡でも顕著に見られるように、古式須恵器が割合多く出土する傾向が認められます。集落遺跡から出土する古式須恵器は、その希少性から見ても、一般の集落に住んでいた人々が、必要に応じて簡単に手に入れることができるようなものではなかったと考えられますので、おそらく首長間交易などによって入手・蓄積していた当地方の在地首長が、様々な理由によって一般の人々や集落に下賜したものではないかと思われます。また当地方で出土する古式須恵器の中には、在地で生産されたと考えられるものもあり、早くから在地首長の管理の下で、須恵器生産が行われていたことが推測されています。

該期後半の集落遺跡は、前半の集落が立地する場所にも占地していますが、前半に見られた自然堤防上の大規模集落はその規模が縮小し、低地周辺の本庄台地縁辺部や丘陵斜面下の台地上に拡散居住するようになり、各集落の間にもこれといった差異が見られなくなります。このように、該期後半にはそれまで本地域で継続されていた低地中央部の自然堤防上に立地する大規模集落を中心とした集落群の構成が、解体・再編成されるような現象が認められます。

該期の首長墓と考えられる古墳には、生野山銚子塚古墳と生野山16号墳があります。これらは墳丘規模がいずれも約60mを測る本地域では比較的大きな古墳で、墳形がこれまでの5世紀代の首長墓に見られた円墳と違って、中央權力（畿内政権）とより密接な関係を持つと考えられる前方後円墳に変わることが注目されます。また該期の後半になると、これらの首長墓が造営された生野山や大久保山の丘陵上には、それぞれ100基以上にも及ぶ小規模な円墳が継続して造営されるようになり、それまで造墓等に強い規制を受けていた一般集落に住む有力家長世帯にまで、古墳の造営が拡大したことがわかります。これと反対に、前半まで絶対的な規模を誇っていた首長墓は、その墳丘規模が縮小し、他の古墳との外見上での差異があまり目立たなくなっています。

このように該期では、前半の首長墓における前方後円墳の採用、後半の集落の拡散と群集墳の形成といった大きな変化が見られ、その背景に在地首長層の支配権力の動搖が伺えます。つまり、5世紀後半の中小円墳の増加に見られる在地小豪族の台頭により、首長層は強大な中央の権力とより強く結び付くことによってその支配力を強化したと思われますが、小豪族の中央権力との個別的な結び付きや一般家長世帯の自立化に伴って、在地支配構造に動搖をきたし、その支配力は相対的に低下していくものと思われます。

児玉町文化財調査報告書第10集  
**共 和 小 学 校 校 庭 遺 跡**

共和小学校校舎改築工事に伴う  
埋蔵文化財発掘調査概要報告書

印 刷 平成元年 3月15日

発 行 平成元年 3月31日

発行者 児玉町教育委員会  
埼玉県児玉郡児玉町八幡山368

印刷所 たつみ印刷株式会社  
埼玉県深谷市東大沼356